

平成19年9月10日（月）

（午前10時40分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、2番 平林君。

〔2番（平林崇行君）登壇〕

○2番（平林崇行君）ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行いたいと思います。

命の大切さは昔も今も変わることはありませんが、近年マスコミの報道などでは目を疑うばかりの事件、事故などが発生しています。このような事件を考えると、命の大切さが軽く見られてきているのかと錯覚いたします。

私は人間の奥深いところにある本質的な心情は、基本的には昔も今もそう大して違いはないように思います。それは、私たちが学生時代に習った数学のようなもので、定理は一つで、あとは皆応用問題のはずですが、近年、日本人はこの定理を忘れて、応用問題を解こうとばかり考え、現象面に引きずられ本質面を誤ってしまっています。

私も中年になり、昔によく言われました、近年の若い者は礼儀を知らないと思います。ところが、単に若者と中年の区別なく、今、日本人はあいさつがお粗末になってしまっています。あらゆる礼儀作法の基準は、相手に感謝をあらわして頭を下げるおじぎなのです。今、人間関係も、隣の人が何をしている人かも知らない都市的生活が行き渡ってしまい、人と人との心のつながりも、せつな的なその場だけの楽しさを主体にするようになりました。おじぎをして「ありがとうございます」を言うよりも、「どうも」と一言言ってそれで

おしまい。今、何かしなければ、とんでもない方向に日本ないし日本人が行ってしまうのだということをだれしもが漠然とは感じていると思います。

しかし、残念ながら、戦後からは私たち多くの国民が心の技術を失ってしまっています。定理を忘れ、応用問題ばかりに目を奪われています。電車やバスにお年寄りには席を譲りましょうというポスターを張らないとだれも席を譲らなくなった。スピードを落とせという意味のスローガンを道路という道路に張っても、自動車は事故を起こし、罪もない人々の命を奪っていく。これが今の現実です。

人が生きていく上に最も大事な定理は、人と人とのつながりであると私は信じています。すべての歴史文化は人から人へと伝えられ、育てられていくべき性質のものです。そこで、今回の質問は命と心のバトンタッチについて質問をいたします。

近隣の奈良県で、救急を要する患者が搬送先の病院が見つからず、大事な命が失われるという悲しい事件が2件続いています。橋本市は救急患者への対応はどのようになっていますか。①奈良県の事故についてどのように思われますか。②119番通報で救急電話の対応について。③現場到着までの注意事項について。④救急病院との連携について。⑤救急病院の受け入れ体制について。⑥市民の皆さまに対して、救急に対しての注意事項は何かありますか。

続きまして、紀の川祭につきまして、①本年度の紀の川祭は、例年に比べ来場者並びに人の数はいかがでしたか。②河原に下りる道路を西側にしましたが、良かった点、悪かった点をお伺いいたします。③ほかに例年に比

べての問題はなかったですか。④今回、対外的に宣伝を中止したと聞いていますが本当ですか。本当なら、なぜ中止したのか。⑤今後、紀の川祭についてお聞きいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院長。

〔病院長（青木洋三君）登壇〕

○病院長（青木洋三君）平林議員の質問にお答えいたします。

救急病院としての本院の受け入れ体制でございますが、本院は地域の二次医療を担う救急病院として、内科系医師1名、外科系医師1名を当直とする体制をしいており、毎日2名の医師が当直に当たっております。また、当直医師の専門外診療を応援する必要から、脳神経外科、外科、整形外科、内科、循環器科については、常に各科それぞれ1名の医師による待機体制とし、いつでも当直医からの要請にこたえられるようにしております。

なお、本院での対応困難な難度の高い、いわゆる三次救急疾患については、和歌山県立医科大学と綿密な連携をとり、救急車及びドクターヘリによる搬送を行っております。

二次保健医療圏内の二次救急医療への対応機能を持つ病院が相互に連携し、土曜日、日曜日、祝日に交代で診療に当たる病院群輪番制についても、地域の5病院と協力しながら救急体制のさらなる充実を図っております。

なお、全国的に医師不足が深刻な問題になっていますが、特に小児科、産婦人科については、地域医療の崩壊につながりかねない問題となっている中、本院の小児科医については内科系として当院当直に入るとともに、小児ミニ輪番制にも参加しております。また、産婦人科については、2名の常勤医師と和歌山県立医科大学からの応援医師で、一週を通

して当直を行える体制をとっております。

また、市民の皆さまに対して救急に関する注意事項という質問をいただいておりますが、市民病院として申し上げたいのは、市民の皆さん一人ひとりがかかりつけ医を持ちましょうということです。家族全員が幼少時から自分の身近にかかりつけ医を持ち、その医師とのかかわりを持つことは、自分の発育過程をその医師に熟知してもらい、自分の体、健康のことならすべてを把握していただいている心強い味方を身近に持つということにつながるからです。昼夜を問わず、身体の異変に気づいた段階でかかりつけ医を訪れ、かかりつけ医で対応できる状況であればかかりつけ医で診療を受け、対処できない状況なら、より高度医療に対応可能な施設に紹介してもらえるからです。

一昔前は、市民病院が自分のかかりつけ医という認識で市民病院に来ていただければよかったのですが、医療が現在のように機能別に細分化された結果、「一人の患者さんは一施設で」の時代から「一人の患者さんを一地域で」という機能分担型の医療に医療提供形態が変わってまいりました。市民病院の救急外来でも、自家用車で来院された一次救急の患者さんの診療中に、本来診療しなければならない二次救急の患者さんが来院され、お断りしなければならない。病院機能からしますと本末転倒のことがよくあります。どうか、かかりつけ医を持つ大切さをお知りいただきたいと思います。

今後とも橋本医療圏の中核病院として、救急問題にも積極的に取り組んでまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）消防長。

〔消防長（大西洋二君）登壇〕

○消防長（大西洋二君）救急患者への対応について、ご質問にお答えいたします。

一点目のご質問についてですが、奈良県の救急事案は、救急患者の受け入れ病院が決まらず長時間を要し、搬送病院は遠方であったのですが、本市においては奈良県の例のようなことはありませんが、特に専門的な治療を必要とする救急患者発生時、受け入れ病院との交渉に苦慮するときもあり、今後も引き続き救急患者の受け入れ体制の充実を図っていく必要があると考えています。

二点目の、救急電話の対応につきましては、旧橋本市内及び旧高野口町内からの119番通報の受信は、それぞれ橋本市消防署及び伊都消防署の通信司令室で対応しています。通報時において、まず火災か救急かを確認しながら予備指令を出し、救急事案の場合は救急内容、救急現場、氏名、年齢、性別等、また既往症やかかりつけの病院を聞き取り、救急隊への本指令による出動指令を出しています。また、通報者に対し、傷病者の症状に応じて応急処置の口頭指示を行い、病院を選択後、救急隊に指示をして受け入れ病院へ搬送をしています。

三点目の、現場到着までの注意事項についてですが、出動指令により救急隊は通常、隊長以下3名が救急車で出動し、現場到着した時点で応急手当を行い、傷病者の状態を司令室に連絡、状況により再度搬送先病院へ報告し、医師の指示を仰ぐ場合もあります。医療機関までの走行は、交通規制を遵守し、特に交差点は細心の注意をして救急走行をしています。出動途上においては、救急指令の内容に応じて傷病者に必要と考えられる救急資器材の準備を行い、傷病者の搬送時は、傷病者に対して救命処置等の救急手当を実施しながら搬送となります。

四点目の、救急病院との連携については、

消防署の通信司令室において、毎日、当日の救急患者の受け入れ可能状況を聞き取り、把握をしております。また、救命士をはじめ救急隊員は、医療機関に依頼して、常時救急研修や救急患者収容後救急処置に対する医師の指導を受けながら、医師との意思疎通を図っております。

救急傷病者の情報が通報内容と異なっている場合や、さらに詳細な情報の提供が必要な場合は、救急隊から収容医療機関等へ直接情報を送り、信頼関係を深めております。また、休日における市民病院を中心に、病院群輪番病院との連携や、五條・橋本・伊都地区広域小児二次救急体制の確立等の連携を行っております。

六点目の、市民の皆さんに対し、救急に対するの注意事項ですが、救急事項というよりはお願いでございます。救急業務は災害による事故や、迅速に医療機関へ搬送するための適当な手段がない場合の事故による傷病者を医療機関へ搬送するものであります。現在、救急車は橋本消防署で3台、伊都消防署で2台配置して救急事案の対応をしております。昨年の救急出動、橋本管内1,866件、高野口管内613件、合計2,479件、そのうち約半数が軽傷で、入院の必要がない事案でありました。これがすべて救急に該当しないとは言えませんが、軽微な傷病者や自ら車等によって病院に行き、受診できる場合は、病院紹介をしております。

また、正しい救急車の利用については、9月9日の救急の日、または救急医療週間中の広報及び研修会等を通じ、市民の皆さまに周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（仲 完治君）登壇〕

○経済部長（仲 完治君）紀の川祭について

お答えをいたします。

紀の川祭の来場者については、昨年、業者に委託をし、観客数調査を行っております。会場内で3万8,000人、周辺を含め4万5,000人との調査結果が出ております。本年は調査を行っておりませんが、昨年と比べ、少し少なかったと思います。

紀の川祭会場への入場については、橋本橋南詰で観客が集中すると雑踏事故の危険性が高いということで、昨年、警察より厳しい指導があり、本年も引き続き、西側入り口より一方通行で会場に進入していただくことで、観客のスムーズな誘導ができたと思います。

紀の川祭の実施については、いろいろな面で困難な状況となっております。特に、今年の大きな問題として、違法駐車、交通渋滞の対策として、昨年以上に厳密な交通規制の実施が求められました。昨年は実行委員会で用意した約1,400枚の規制区間進入許可証の発行により、橋本高野橋南詰より清水方面への進入についての検問では大変混雑しました。今年は警察より、昨年のような実行委員会での許可証の発行は認めない。全面規制という厳しい指摘を受けましたが、学文路地区区長会との相談で、乗り合いなどやりくりをするので、各戸1枚は許可証を発行してもらえないかとの意見があり、それをもとに警察と協議したところ、通勤等やむを得ない場合で各戸1枚に限り、警察署長の許可証となりました。

当初、複数の許可証を要望する方も多くおりましたが、説明する中で地元住民の皆さまの協力を得、約300件の許可車両となりました。結果、当日の検問においても混乱なく実施できましたが、現在一人1台というモーターリゼーションと、24時間体制の勤務形態の中では、盆に休みを取れない方も多く、祭りの実施についても8月中旬の土日にするなど、変更の必要も出ております。

厳しい交通規制を実施したことにより、今年初めて実施した南馬場緑地広場駐車場から会場近くへのシャトルバスの実施がスムーズに行え、観客誘導は成功したと思います。しかしながら、南馬場駐車場から退出する車の土煙により、周辺住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたと思っております。

紀の川祭の広報については、伊都・橋本地域以外については原則として自粛しております。これは次の理由により、橋本警察から広報を控える指導があったためでございます。一点目は、橋本駅から会場までのアクセスが飽和状態であること。二点目、会場内の来場者が飽和に近い状態であること。三点目、駐車場が不足していること。四点目、周辺の花火大会が中止されていることから、観客の増加が予想されること。五点目、京奈和自動車道開通に伴う来場者の増加が予想されること。本年はこの徹底により、県外からの観客が抑えられたと考えております。結果、会場の入退場が混乱なく実施できたことや、排出ごみの量が抑えられたなどの利点もあります。

今後の紀の川祭の実施については、年々安全対策費が増大し、祭りの実施が困難な状況になりつつあります。収入面につきましても、企業協賛金は不況や経営合理化の中、年々減少し、約1,000万円となっております。市の補助金も財政難の中、昨年より150万円減の1,200万円となり、不足分を〇-157による中止等で積み上げられた基金から取り崩さざるを得ない状況であります。花火の費用は発注方法を検討することにより、減額するなど経費節減に努めてまいりましたが、来場者や周辺地域住民の安全を念頭に置いた花火大会を実施するにおいて限界であり、基金残高を考えると、将来にわたり継続して実施することは厳しい状況にあります。

ご理解のほど、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）10番 平林君、再質問ありますか。

10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは通告に従い、1番からやっていきたいと思えます。

まず救急体制なんですけども、今、一般的に病院と消防署の答弁いただきまして、ほぼ問題はないなと私的には思っておりますが、しかし、当然1番から順番に行きますと、奈良の事故について、これはだれしもいいこととは思ってませんわね。だから、これを私はいつも言う。悲しい事故、こういうふうな事故が起こるたびに、それを教訓にさせていただいて、なおかつ身を引き締める意味じゃないんですけども、やはり油断のないような、今答弁いただいたことをきっちり徹底し、市民の皆さまに安心と安全をお届けできるような体制を維持していただきたいと思っております。

そして2番目のほうです。2番目の119番通報なんですけども、緊急電話の対応についてなんですけど、先ほどおっしゃったように、救急出動しても、半分以上が軽傷と見られる場合が多いということなんですけど、その辺に関しましては、私もできるだけ消防車の出動というのは避けるように、もし何どき救急がありましたら33局のほうへ回しまして、消防署のほうへ連絡とって、今救急受け入れ体制のある病院はということで探していただいて、できるだけ自分たちで足を運ぶということを心がけておるんですけども、この辺につきまして、その辺のところはしっかりと、その方にきっちりご連絡というか、指導ですね。ある程度、まあ電話だけではわかりませんからね。どれだけのもんかと、119番にかけてたら、向こうの人も、かけた人も動転している場合もありますし、その辺の対応、もう少し詳しくご説明願えますか。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）現在、救急病院についての問い合わせがあれば、病院宿直体制など調べて、そして即患者に対して、119番あるいは加入電話で問い合わせがあるんですが、救急車を必要としないような患者であれば宿直体制、病院に問い合わせたオーケーが出れば、そのように病院先を紹介しております。この広報としまして、市の広報あるいは先ほど消防長から答弁しましたように、救急週間などを通じて広報をしております。

以上です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）広報ということで皆さんにお知らせしているということなんですけども、実際の話、そのお知らせの効果というのはどれぐらいあるのかなど。私もホームページちょっと見させていただきまして、確かに火災の場合の例、救急の場合の例、事故の場合の例ということで、どういうふうに関いたら相手が答える、そういうふうなマニュアルありますわね。これも読ませていただきました。

こういうことが本当に、市民の人がどの辺まで広報でわかっているか。その辺の電話でかかってくる実態でよしとするのか。いや、まだこれは広報としてはやってるけども、浸透はしてないなと。もっと市民の人に救急車の大切さ、本当に救急を要する人のために救急車というのはあるんだということをわかっていただくような、もっと努力が必要なのか。その辺のところ、少し説明願えますか。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）確かに先ほど消防長が答弁しましたように、軽傷患者が約半分と。半分以上を過ぎる、53%ぐらいの軽傷患者なんですけど、その方について非常に救急出動が多いと。病院紹介については約、だい

たい年間2,500件からあります。救急出動は1,800件から1,900件の間ですけど、その中でも、救急依頼されても、中には私とて病院さえ紹介したら行きますわとか言われる場合もあります。一応119番の通報時点でそのような、本当に通報内容によって軽傷であるような感じがありますので、それでしたら自分とてここから行けませんかとて、そういうことを指導する場合もあります。

まだまだ市民に周知は、まだ徹底は、これはもってまだまだ十分ではないと思っております。ですから、今後また先ほど言いましたように、広報とか研修会を通じて、伊都消防、高野口町内を含めて橋本市内全域でやっていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）本当に僕よく言うんですけども、行政の方にもいろんなことでも、一つのことを覚えるのはこれはすり込みやと。なんべんも同じことをしつこいぐらいにしつかりと伝えて、そして覚えていただくと。僕はこれが一番大事やと思っております。そして、これから広報とか橋本消防のそういうのを使ってやるときには、できるだけ、当然タイムリーに、夏でしたら熱中症に注意とかいろいろやってくれてますけども、もっとそれプラスいろんなすり込みを、こうですよ、もしの場合は、119番に電話したときは、こういうことを聞いてくださいと。言うばかりじゃなしに、市民の人も冷静になって聞いてくださいというふうなすり込みを、これからいろんな形でやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと次、3番目の現場到着までの注意事項につきまして、いろいろ注意を払わなあきません。奈良の場合でも、搬送中に事故に遭いましたからね。救急車が何か当てられ、信号のところで当てられたというふうな部分も

ありまして、まあそれは何とか行けたみたいですけども、ひとつここで当然注意をさせていただいて、交差点とかそんなんで行っていただいていると思っております。それとあと、もしそういうふうな事故、救急車がぼんと事故を起こしたとき、僕もまだ見たことないんですけども、来る救急車が動かない状態になった場合は、その場合の対応というのはどういうふうに行っていくのかと。ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）その対応については、もし橋本市内というか管内であれば、即、自分のところの消防に連絡して、次の消防車が来るように手配をします。もし管外であれば、管外のその病院へ搬送する場合がありますので、管外であれば地元の消防署に即、救急要請しまして、当然警察と。そして、救急隊員が3名乗っておりますので、1名をその現場に置いて、軽傷であれば、大した事故でなければ相手の了解を得てなんですけど、そのまま2名で患者を病院まで運ぶと。1名をその現場に残し、そして2名で救急患者を病院に運ぶと。それでもどうしても車が動けないような事故であれば、その管内の消防へ電話して、その管轄内である救急車を要請すると。そういうような体制であります。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）皆さんも注意はしておりますけども、事故というのは注意してもやられるときもありますので、できるだけやられたときの対応というのは、今のようにスムーズに行くような日頃からの連携というのはしっかりと、橋本の場合は橋本消防署と、高野口は妙寺消防ですので、なかなか難しい点もあろうかとは思いますが、よろしく願いいたします。

続きまして4番の、ここが今回奈良県でも一番問題であったのかなと、4番、5番になるんですけど、まず4番の救急病院の連携について。これ、先ほどご答弁いただいて、市民病院に関しましては、常に2名置いて救急体制をとっていると。それで土・日・祝には5病院に対しての応援をしているということなんですけども、これはいろんな、奈良も、僕はこういう質問したら多分同じような答弁はすると思うんですよ。ちゃんとこう連携は取れてますどうのこうのと。多分同じような質問したら、同じような答弁返ってくると思います。

しかし、橋本市は実際、電話します。「はい」と現場へ来てくれます。119番したら救急車来てくれます。そこから当然、症状を見ながら担当医、宿直の担当医のところへ電話します。それでも結構、1件あかん、2件あかん、3件あかんということは僕もよく聞きますし、僕も何回かそういう目に遭いましたので、受け入れ体制がないような。そういう目にはなっておりますからようわかるんですけども、本当にその連携、大丈夫なのかなと。

だから、この間の奈良では何か第1回目どこかへ奈良医大とかなんとか、待ってくれと言うただけで拒否はしてないとわけのわからんこと言うてますけどね。そんな答え返ってくるようなことでは困るんですけども、その辺に対しての心配等はございませんか。しっかりした受け入れ体制ができていますのかどうか。当然、その地域と話しして、病院に関する病院と、その辺のところはいかなうようになってますか。

○議長（中上良隆君）消防本部次長。

○消防本部次長（森 正克君）非常に、病院関係者おられる中でちょっと返答というのか、話しにくいんですけど、確かに受け入れ病院について、これはもう全国的どこでもと思う

んですけど苦慮しております。特に小児科、産婦人科、あとは専門的な病院を探すときは本当に苦慮しております。今は昔と違って、橋本市市民病院なんですけど、本当に受け入れ体制が順次整っていただいておりますので、昔と違ってかなり進歩しております。特に遠いところは和歌山、あるいは大阪府内の病院に搬送しておるのが、特に休日・夜間については多いです。そういうような状態ですので、今後とも病院とも連携を密にして、順次受け入れ体制について図っていただくよう努めていきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）病院側の関係でございますけれども、先ほど病院長からもお話もございましたように、外来関係で平成18年なんですけれども、時間外救急患者受け入れ患者数でございますけれども、4,815名でございます。そのうち救急搬送が312件でございます。入院のほうは640件で、そのうち337件が救急搬送でございました。

当直医師が診療に当たっている場合に、特に軽易な一次救急に基づく患者さんがよく訪れます。特に外来で、1日平均でこれは13.3件になるわけなんですけれども、そこに救急隊のほうから重症患者の一報が入ると。そこで外来のほうでたくさんの患者さんが待たれておって苦慮しておるところが、病院の実態でございます。

他方では、当直医もその救急だけではなくて、当然のことながら病院の当直勤務医といえますのは、250名あまりの入院患者の当直にも当たっておるところでございます。その中で、その入院患者さんが重症になった場合、そちらにも赴かなければいけないというところもございまして、先生がおっしゃるとおり、100%病院側でしっかり受けられるかといいますと、非常にマンパワー不足の中で

厳しい部分もございますけれども、先ほど病院長が申し上げたようなかかりつけ医制度等をしっかり持っていただくと同時に、病院側のマンパワーをもう少し増やしながらかかりした体制に今後も臨んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）今、医師不足、そして看護師不足、そして金不足と。三不足がもうがちり固まってしまってますので、本当に私は、その中でおっしゃっていただいたように、現場の皆さんは一生懸命やっていますことに関しては感謝いたしております。それでおいてでも、市民の人というのはやっぱり不安なんですよね。まずこの不安を取り除く、そういう行政の運営というのが、やはり一番大事やと思っております。本当に、今、不安というのは明日の食べる米がない、そんな不安じゃないんですよ。ほんまに何かいろんな情報いっぱい入ってきて、そして要らん不安がぎょうさん多い。ですから本当に大事な不安、ほんまにそんな不安することないよという部分の、そういうふうなことをきっちり、先ほど言うたように知らしめる。

だから病院なんか、今よく言われるんですよ。ええ病院できたのにこんなんしかしてくれへんとか、入院がどうのこうのとかと。だから、そんな過大な期待はしないでくださいよと。市民病院は市民病院のままなんですよと。そんな大学病院並みのことを思わないでくださいと、僕はよく市民の人に言っています。もし本当に必要とあれば、近隣の大学病院でも、いろいろな、日赤病院でもありますから、そっちへ行ってくださいよと。本当にできる範囲というのは決まっていますからということで、その辺の市民病院に対する理解というのを僕、今、一生懸命市民の人に説明

をしております。できないことはできない、できることはできることで説明してますのでね。

ですから、これからこういうふうな意味で、先ほどもありましたけども、できることはもう徹底してすり込んで、市民の人にこれはできますということをはっきりと、もっと徹底的にPRという形で、いろんな先生の紹介とか、看護師さんの紹介とか、病院だより見たらありますけど、そういうのも結構でございます。しかし、何をわかってほしいのか。何を病院に対して協力並びに理解をしてほしいのかということ、私はこれからの市民の皆さんにお伝えする中では必要かなと思っております。ただの病院側、消防側のマスターベーションで終わったらだめやと思いますので、その辺のところはしっかりとよろしくお願いいたします。

それで、今4番、5番についても聞かせていただきましたので、6番なんですけども、注意事項、先ほど病院長のほうからは一人ひとりのかかりつけのお医者さんを持っていたく、そういうことも言われ、僕もそのとおりやと思いますけども、それこそまたその辺のことを、どういうふうにお伝えするんですかということ、ちょっと最後に聞きたいんですけども、どのような形でやっていきますか。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（青木洋三君）それにつきましてお答えいたしますけども、これは市民病院に参ります前、旧病院からもやってたことなんですけれども、やはり第一は医師会の先生方との話し合いですね。一次救急医療と二次救急医療をどういうふうにしてすみ分けるか、その役割分担をもう少し明確にして、たびを重ねてやはり話し合うということが大事だと思います。

それから前病院では、玄関のロビーに「かかりつけ医を持ちましょう」というPRの張り紙をしておりました。これにつきましても今の病院ではしておりませんが、市民病院だよりですとか、あるいは院内の待合室に出すミリネットと申しましていろいろ広告ができる、そういう画像情報の掲示板ができておりますので、そういうところでも図っていきたいですし、それから私たちの病院では毎月一度、市民の皆さまに健康講座をやっておりますので、回をとらえながら皆さんに周知していただくよう、かかりつけ医の重要性を訴えていきたいというふうに思っております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）いろいろなPR等やってくれると思うので、先ほど消防署にも言いましたけども、じゃあどれぐらいできたいんですかと。満足度ですね。じゃあ今のやり方で、市民の人がみんなわかってくれると思うやり方なのか、いやいや、これぐらいやってたらもういいかという形で、これからまだそれをもっと、方針的にもっといろんなことをこうしていくんや、ああしていくんやという次の段階のものが、ちょっと今のご説明では見えないんですよ。

だから、いいんですよ。今のまんまで、病院長がおっしゃるようにちゃんとうちはやっていますよと。一人ひとりのかかりつけの医者を持ちましょうといろいろやっていますと。それで今、十分事足りてるとおっしゃるなら結構なんですけども、もしそれがまだ浸透してないのであれば、やっぱりやり方というものを僕は変えていかなあかんと思います。もっといろんな自治会なり、いろんなところとやっぱりもっと密に連携とるとか、いろいろな方法ありますやんか。そういうことをこれからやっていってくれるのか、今をよしとす

るのか、その答弁、お願いいたします。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（青木洋三君）決して今をよしとは思っておりません。議員おっしゃるように、いろいろな手段を通じて、かかりつけ医を持つ重要性というものを市民の皆さまに知っていただきたいと思います。

それを証明するデータというのがございまして、例えば、病院群輪番制のことにつきましては、先ほど申し上げましたけども、例えば当院が病院群輪番制の当番に当たりましたときに、実はこの1月から8月までの8カ月間に21回当番に当たりました。その間、患者さんが受診されましたのは968名の患者さんです。そのうち、入院なさったのはたった86名なんです。86名の方が、これが入院が必要な状況であったと。ですから入院率は10%にも満たないわけです。残りの9割の方々は自分で来て自分でその足でお帰りになったということですね。

だから、こういうことからしても、まだまだ市民の皆さま方は一次救急とはこういうもので、こういう医療機関で診療するもの、二次救急医療はこういうものだと、そういうことをお分かりになってないと思いますので、その辺をしっかりとわきまえて、今申しあげましたように広報に努めたいと。決して満足しているわけではございません。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ありがとうございます。本当に、市民の皆さんにはこれでよしというのは僕はないと思うのは、どんどんどんどん人というのは年いってきますから、当然新しい成人の方も生まれます。そしたらいろいろ病院とかいろんな形の中で、子どもさん生めば、それにかかわるものができてくる。その中で、本当に私たち聞いてないよとかいうんじゃないしに、本当に小さいうちからすり込ん

でいただいて、いろんな形の環境の中でこういうふうなことというのを指導して、できるだけ本当に、今、市民病院がしなければいけない仕事というものを明確にさせていただきたい。それが一番の医療貢献になると思います。

だから、何でもかんでもという、今の市民の皆さん、そういう考えしてますからね。ええ建物できたから、なぜか建物できたり、物がさらになつたらよくなったと思うんですよ、中身が。だからそういうのを、僕は「違います」いうことで一生懸命それは否定してますので、市民病院とはこういう立場ですよという形をもっとPRしていただいて、市民の人の理解をいただいて、一つでも多くの命を助けられるように頑張ってください。1番につきましては以上で終わります。

次、2番の紀の川祭につきまして。最後に部長がおっしゃった、ご理解を願いますなんていう言葉を言いましたけども、私は今の答弁内容をご理解できません。まずそこから入っていきますので、答弁のほう、よろしくお願いたします。

本年度の紀の川祭は、①少ないということなんですけれども、4万5,000人前後だと。この数字は、先ほどから1番の質問でもありましたように、この紀の川祭にふさわしい人数なのか、いや足らんのか、多過ぎるのか。その辺の目標じゃないですけども、見解はお持ちですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）まず、昨年の観客数調査におけます東入口の状況について、通常一人当たり1.25㎡の面積を要しますが、そういったところから危険状況であるということで、東の入り口の昇降路を拡大させていただきました。ですから、昨年の状況では非常に危険地域があったということで昇降路を拡大させていただきましたので、そうした4万

5,000人をあの河原の中に入れるというのは、非常に厳しい状況だというふうに考えています。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）あのね、昇降路とかそういうの言うてないの。おりるのは2番にあるの。わかる？ 通告書見てや。私は4万5,000人が橋本市の紀の川祭として、「ああ、ぎょうさん来てくれたな」というか、思うんか、こういうイベントというのはすべてそうやけど、やっぱりこれぐらいは来て、人に見てほしいよとか、そのためにやるんですよ。地域活性化のために。だから、ある程度そういう目標があつて当たり前なんです。だから、人の質問聞いてくださいというのはそこなんです。1番ですよ。もういっぺん言います。4万5,000人という今年の来場もしくは周りの人数に対して、部長の見解でよしとするのか、いや足らん、多い、どっちなんですかと。そこだけです。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）従来は、紀の川祭は通称10万人の人出というような報道がされてございまして、昨年実態を調査したところ、約4万5,000人の人出であるという実態が把握できました。で、本市で開催しています4万5,000人については、限界的に近い数字だというふうに考えてます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）あのね、よう質問聞いてよ。部長の判断として、この数字がいいもんだったんですか、どうですかと聞いておるのや。だから、人の質問しっかり聞いて。議長、ちょっと注意してよ。

○議長（中上良隆君）いやいや、答えとるからね。部長の見解は限界ですよということ。

○10番（平林崇行君）わかりました。そしたら結構です。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）限界ということは、会場が混雑したということをもって限界なのか、どういうふうな危険性をもって限界なのか、ちょっとその辺の具体的なもの、ありましたらお聞かせ願えますか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）先ほど申しましたとおり、参加者、入場者一人当たり1.25㎡を超えますと危険な状況を生むという指導がございますので、河原に入る入場者が一人当たり1.25㎡を超えるということになれば、危険という判断をせざるを得ないというふうに思っています。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）1.25㎡で一人頭ということなので、河原、どこからどこまでの面積を指して、そしてその中の1.25㎡を超えたのか、いかがですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）昨年の調査によりますと、東入口周辺が1.25㎡を超えたという調査報告になってございますので、東入口の昇降路を改良したわけでございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）あのね、昇降路のこと、まだ言うてないで。言うてるのは会場全部を言うてるんですよ。だから、2番ですって、昇降路の場合は。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）警察にも言われますとおり、会場の面積からしますと非常にたくさんの人が入っているという状況で、そうした意味からもいろんな検討をしてくださという指導を受けてございますので、非常に厳しい状況という認識をしてございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）押し問答になるので、

的確な答弁が私としてはもらえてないのでね。どの部分がそういうふうな1.25なのか。例えば、夜店の前の通路が1.25で混雑してますよとか、そういう部分なのかね。その辺、だから観客が河原で見てるのが1.25なのか、私は十分、ごじじゃないけども座る部分に関しては皆さん置いてますから、私はそんな混雑してるようなところは見てない。確かに上り下りの部分で夜店の前だとか、あんなんは一部は混雑はしてるとは思いますが。だから、その辺のところ具体的に答弁としてきてないんですよ。だから、もう結構です。だから、この辺はもう2番も、おりの連絡門を西側にしましたということで、これも良かった点、悪かった点を、ほんまは聞きたいんですけど、まともな答弁が返ってくると思えませんので、もう2番、結構です。

3番、ほかに例年に比べて問題はありましたかということなんですけども、具体的に何かありましたか。それはまた、だれからの報告ですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）私が直接大会本部で電話を受けましたのは、イベントが終了時に南馬場駐車場からお帰りになる車が非常に多いということで、土ぼこりが立つというような苦情を直接いただいております。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それでは紀の川祭も終わりました、もう二十日以上たちますけども、これの反省点というか問題とかいろんなものを収集して、そして来年の課題にするような会議はもう行われましたか、まだですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）まだそういう点を、会議はしてございません。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）それはいつ、メンバー

はどういう方々で、やる予定はあるのか、もないのか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）実行委員会です。でございますので、そうした問題点、反省も含めまして実行委員会で総括をしてまいりたいというふうに考えてます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）いつですか。答弁もれ。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）時期については11月頃になろうかと考えてます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）ほかに、電話でいただいただけですからということで、部長、今答弁いただきましたけども、当然、こういう祭り、イベント事は人がたくさん来る。当然いろんな諸問題が起こる。当然人が集まればごみも増える。トラブルも起こる。これは多少当たり前のことなんですよね。ですから、それで行政がかかわっているこの紀の川祭にできる範囲、できない範囲というのは当然あると思います。そして、これから改善していかなければならない問題、これも私は多々あると思います。それに対して問題意識を持つか持たないかが、これが一番行政が取り組んでいく意味で不可欠なものやと思ってます。

だから、先ほど部長の答弁で、やっていくのが困難やと、そういう言葉もございました。確かにそうでしょう。警備にもいろいろ金がかかる。いろんな部分での問題はありますけども、だから、私はそういう問題は問題として、もっと細かいいろんな、例えば問題を意識していただきたいなど。やっぱり祭りというのは地域活性化のため、また地元をPRする、そして皆さんの気持ち、どうのこの、そういうことをやっていく上で非常に大事やと思ってます。そして、その中で問題

点がないというか、一点だけなんですけども、私、何点か市民の人からもいろんな形で問題点を聞いておりますので、その辺の改善について少しお答え願えますか。

まず一点、確かに南馬場かな、あその駐車場、ほこりもありますけども駐車場に車をとめたけども、駐車場が真っ暗でどこに何があるかわからない。通路も真っ暗なので、バスおりてから。その辺のこの安全はどうかかなという市民の人の声もありました。

そして今回、盆踊りやっちょの舞台を移動しましたので、そのときに、8時になったら花火が始まるからライトを消すということで、何か会場で少し言い合いがあったみたいに聞いております。だから、そのときに市の職員が吐いた捨てせりふが「何か問題あったらお前ら責任とれよ」と、そういうことを言うたらしいです。この市の職員がだれか、そんな関係ないんですけども、その人も一生懸命に言われたことをやらなあかん。会場が暗ければ花火もよく見えるやろと思う中で言うたんでしょうが、そういう捨てせりふを吐くということは何か問題があるんですよ。何が問題か、その辺部長、お答えいただきたいのと、あと言われたのが、これはまあ仕方ないんですが、言われたのは言うておきます。道のところに、今年は橋をおりてすぐ左側ですか、ロープじゃなしにフェンスを置きました。安全のためでしょう。それで花火が見えやんという市民の人の苦情もありました。これは僕は取るに足りんとは思いますが、その辺も聞かせてよ。とりあえず三つね。駐車場の問題と、その会場の問題と、そしてそのフェンスの問題。その辺はいかがでしょう。どうお考えですか。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（仲 完治君）ご指摘がありました南馬場駐車場の照明の問題があらうかと思

います。これについてはそういったご意見、当初、光の発電機を設置する場所等も含めまして、今後考えていかなければならないというふうに思っております。

二点目の、イベントとのトラブルでございますが、双方とも紀の川祭を盛り上げていくというような共同意識の中で、十分話し合いをしながら今後運営していく必要があるかと思っておりますし、そうした指導がなされたという市の職員の発言でありますれば、これは職員にも反省を促してまいりたいというふうに考えてございます。

三点目の、フェンスの問題でございますが、橋本警察署から橋の橋上もフェンスをして、見えやんように安全を確保せえというような問題も言われてございます。橋から東につきましても、河川敷の道路への直接上り下りする住民もございまして、フェンスをできるだけ張って、危険を防止するためにとらさせていただきます。できるだけ安全に、道路あるいは進入路からお入りをお願いしたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）10番 平林君。

○10番（平林崇行君）時間のほう、ちょっと確認します。何分で。

○議長（中上良隆君）40分までです。

○10番（平林崇行君）40分、あと3分ほどですか。3分になりましたので、4番行きますけども、だから、いろんな先ほど言うた職員のそういうことでも、やっぱり会議がしっかりとなされてないから、意思疎通ができてないから、こっちの言い分とこっちの言い分が違うんですよ。実行委員会、何回あったんですかと。対照にカップまつりなんか、僕出席しただけでも五、六回はあるんですよ。じゃあそしたら紀の川祭、あんかいの大きなイベントで実行委員会何回やったんですか。そのイベントごとの云々は何回きてあるんですか

と。やっぱりその辺のことが意思の疎通、人と人とのつながり、1回目言いましたけども、なされてないからそういうことが起こるので、だから気をつけてくださいよ。できるだけそう、まあ時間ないので。

そして4番目の、ここ宣伝を中止して、当然警察から言われたと。そういう事情もわかります。しかし、イベントをやるときに、私は当然これを持ってまた警察も行きますけども、やっぱり警察かって、じゃあそしたら国民の、市民の税金からいろんな道路を云々して、先ほど言うたように、スピード落とさないとかあんなん税金から使うて、そしたら交通事故なくなってるんかと。これ言いたいですよ。努力してもだめなものだめだ。じゃ、そしたら事故起こるから車とめるんかいと。そんなこともないでしょうと。

だから、祭りは祭りとして橋本に大切なものなんですよ。それは皆さんが思っている以上は私、頑張って、部長も大変やろうけど、よう部長、隅田のだんじり祭り、はちまき締めて先頭切ってやってますやんか。あれよろしいがな。俺、大好き、あんなん。やっぱりそういう現状をわかって頑張ってる人がもっと、いろいろ言われてもそれは守らなあかるところもありますけども、やっぱりこの我が町を、紀の川祭を活性化させるという意味では、私は頑張っていたきたい。

もう時間ないので要望にして、最後に市長、今後の紀の川祭について、困難という部分はありましたけども、やはり何十年も続いてきた祭りです。日にちも少ななりましたけども、市民の人はやっぱり楽しみにしております。だから市長、今後について何か抱負をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。時間ないので短く。よろしくをお願いします。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）58回という紀の川祭、これはもう歴史と伝統のある立派な、これは大きな祭りであります。このことはやはり先人、先輩の皆さんが苦勞なさって今日にあるということを私も十分承知しておるわけでありまして、したがって、やはりこの祭りを市民の祭りとしてとらえて、可能な限り広域にも宣伝もして、橋本市のアピールをしていくということも大事であろうと思うので、今後とも存続して、改善すべきところは改善していくということで考えておるわけでございます。

ここ三、四年は、大規模にはなかなか警察の規制が厳しいものですから、ほどほどの入場者に抑えて、そして国道24号の拡幅がここ三、四年の間に、だいたい歩道も立派に駅の下までできるわけでありまして、そうなりますと非常にまた流れもよくなってくるのではないかな、そういうこともございますし、できるだけ駐車場の確保なんかは、私としてはあまりやたらと増やさないで、公共交通機関を主体性を持って歩いていただくという、そういう考え方が望ましいのではないかな、そうも思っておるわけでありまして。

以上であります。

○議長（中上良隆君）これをもって、10番 平林君の一般質問は終わりました。